

職業訓練を巡る最近の動向について

- (1) 緊急雇用対策等について 1
- (2) 雇用・能力開発機構の廃止等について... 5
- (3) 事業仕分けの結果について 14

(1) 緊急雇用対策等について

緊急雇用対策（抄）

平成 21 年 10 月 23 日
緊急雇用対策本部決定

Ⅱ．具体的な対策

1. 緊急的な支援措置

（１）緊急支援アクションプラン―「貧困・困窮者、新卒者支援」

<貧困・困窮者支援>

（アクションプランの内容）

④「きめ細かな支援策」の展開

（７）「緊急人材育成支援事業」の訓練メニュー・実施者の新規開拓

- ・ 教育訓練機関に加え、地域の企業、社会福祉法人、NPO等の参加により、情報処理技術、介護・福祉・医療等の分野を中心に年内に約5万人分の確保
- ・ 地域のニーズに応じた訓練コースの設定

明日の安心と成長のための 緊急経済対策（抄）

平成 21 年 12 月 8 日
閣 議 決 定

Ⅱ. 具体的な対策

1. 雇用—緊急対応策を強化するとともに、雇用戦略を推進する。

<緊急対応>

（3）新卒者支援の強化

来春以降厳しい求人情勢が見込まれる新卒予定の学生・生徒の就職支援を強化し、第2の「ロスト・ジェネレーション」をつくらないようにする。

<具体的な措置>

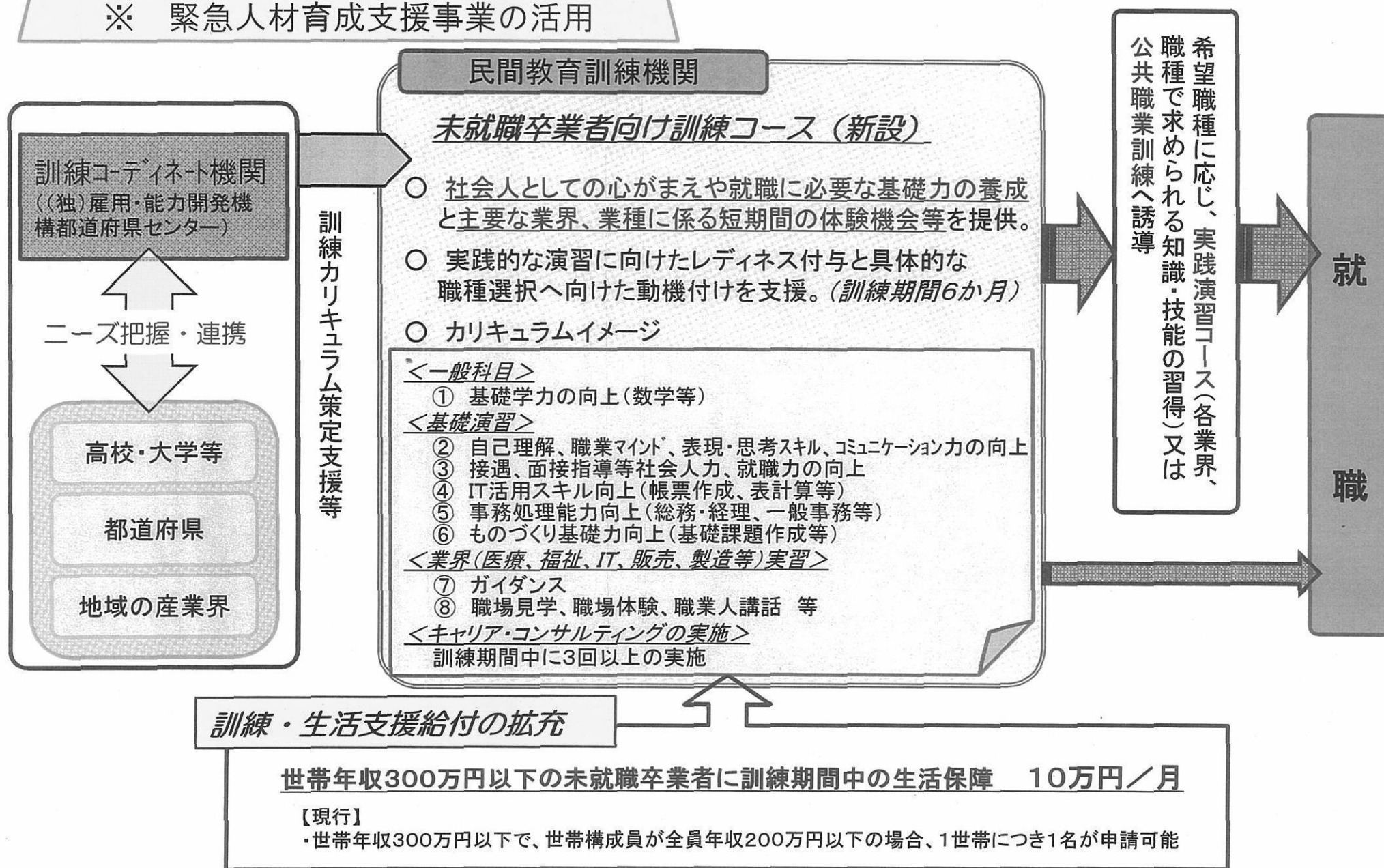
○未就職卒業者の就職支援の強化

（イ）「未就職卒業者向け」職業訓練の実施及び訓練・生活支援給付の拡充

- ・ 緊急人材育成支援事業を活用し、未就職卒業者向け職業訓練コースを設置。あわせて、訓練・生活支援給付に係る対象者の拡充を図る。

「未就職卒業者向け」職業訓練の実施及び訓練・生活支援給付の拡充

※ 緊急人材育成支援事業の活用



(2) 雇用・能力開発機構の廃止等について

雇用・能力開発機構の廃止と高齢・障害者雇用支援機構への業務移管について

- 1 雇用・能力開発機構については、平成 20 年 12 月 24 日の閣議決定により、廃止し、職業能力開発業務を高齢・障害者雇用支援機構へ移管することとなっている。
- 2 このため、雇用・能力開発機構については、平成 22 年度末に廃止し、民主党マニフェストで 23 年度から実施予定の求職者支援制度に不可欠な民間訓練機関の開拓・指導業務、及びものづくり産業における中小企業等の中核となる人材を育成するものづくり訓練に業務を限定した上で、高齢・障害・求職者雇用支援機構（仮称）（略称「雇用支援機構」）に移管することとする。
- 3 雇用支援機構については徹底した業務等のスリム化を行う。具体的には、
 - ア 予算面において、
 - ① 雇用・能力開発機構の平成 21 年度予算 1074 億円に対し、平成 22 年度予算要求においては 953 億円で要求しているところであるが、更なる見直しにより、859 億円（平成 21 年度予算比、約 2 割減）まで削減すること
 - ② 平成 23 年度の雇用支援機構への移管の際には、平成 21 年度予算 1074 億円の半減を行い、543 億円とすること
 - イ 人員面において、
 - 平成 23 年度の雇用支援機構への移管の際には、約 2 割削減すること
 - ウ 組織面において、
 - ① 職業能力開発総合大学校、職業能力開発促進センター、職業能力開発大学校など必要最小限のものに限定し、それ以外の施設については廃止又は地方に移管すること
 - ② 私のしごと館は平成 22 年 8 月末廃止予定を繰り上げ、3 月に廃止すること
- 4 さらに、雇用支援機構については、次の 5 原則を徹底させたい。
 - ① 天下りを排除することとし、22 年 2 月の役員改選時に公募に切り替えること
 - ② 外部委託は一般競争入札とし、透明性を確保すること
 - ③ 各事業の数値目標を公表すること
 - ④ 移管に際しては改めて試験を実施し、希望や意欲及び能力のある職員を採用し、不足する場合は公募により採用すること
 - ⑤ 本部事務所の移転による本部統合効果の実現を図ること

雇用・能力開発機構の事業の徹底したスリム化による予算半減、人員23%削減

雇用・能力開発機構

(H21予算) (H22要求10/15) (H22見直し)
 約1074億円 → 約953億円 → 約859億円
 H22年度も最大限見直し、概算要求より更に94億円削減
 人件費、修繕及び管理費、助成金等の削減
 職員数3689人(H21) → 職員数3560人(H22)
 事務職1637人指導員2052人 事務職1527人指導員2033人

職業能力開発総合大学校(1所)

H21年度 58億円 281人 H22年度 50億円 272人
 事務職113人 訓練職168人 事務職105人 訓練職167人

職業能力開発大学校(ポリテクカレッジ)(10所)

H21年度181億円975人 H22年度156億円951人
 事務職254人 訓練職721人 事務職237人 訓練職714人

職業能力開発促進センター(ポリテクセンター)(61所)

H21年度427億円2138人 H22年度358億円2062人
 事務職975人 訓練職1163人 事務職910人 訓練職1152人

地域職業訓練センター(83所) コンピュータカレッジ(12所)

H21・22年度16億円
 (訓練機器借料、土地借料等)

私のしごと館(1所)

H21年度 10億円 H22年度 4億円
 (運営委託費及び維持管理費) (H22年廃止予定)

国際能力開発支援センター(1所)

H21・22年度 3億円
 (維持管理費) (H22年廃止予定)

アビリティガーデン(1所)

(H20年度末廃止済み)

雇用管理に関する相談・事業主への助成等の業務

H21年度 197億円(助成金194億円)
 H22年度 137億円(助成金135億円)

勤労者財産形成促進業務

H21・22年度 5億円

※その他は、人員の本部職員H21年度295人、H22年度275人及び予算H21年度177億円、H22年度130億円の本部経費及び委託訓練経費である。

高齢・障害・求職者雇用支援機構(仮称)

○予算543億円に半減(H23年度予算)

業務移管、常勤職員の非常勤化等により削減

○職員2844人に23%削減(H23年度見込み)

事務職1176人 訓練職1668人

※事務職は、訓練開拓・指導業務、就職支援業務等を実施

職業能力開発総合大学校(1所)

45億円 242人

事務職 93人 訓練職 149人

職業能力開発大学校(ポリテクカレッジ)

139億円 872人

事務職 231人 訓練職 641人

職業能力開発促進センター (ポリテクセンター)

295億円 1513人

事務職 635人 訓練職 878人

ものづくり分野における職業訓練に加え、新たに求職者支援制度に不可欠な「訓練開拓・指導業務」を実施

平成
23
年度

移管

移管

移管

移管

都道府県(希望し受入条件が整う都道府県)

地方自治体(希望し受入条件が整う自治体)

廃止

労働局

勤労者退職金共済機構

新 体 制

国の責任において行う求職者支援制度における訓練開拓・指導業務、ものづくり訓練を確実に実施する体制

業務

①求職者支援制度における訓練開拓・指導業務

民主党マニフェストで「月額10万円の手当つき職業訓練制度により、求職者を支援する」とされる求職者支援制度は、鳩山政権の雇用対策の目玉であり、次期通常国会に法案を提出して平成23年度から実施予定。

これを機能させるためには、全国ネットワークの下で、求職者等に対する職業訓練を質量ともに確保するため、訓練実施機関や訓練コースを開拓し、就職に必要となる訓練カリキュラムの作成について強力に指導することを国の責任で行うことが必要。

②ものづくり訓練

民主党政策集INDEX2009において「時代にあった公共職業訓練の充実」及び「より高度で実践的な職業能力を有する人材育成のための職業訓練校の展開」が盛り込まれている。

ものづくり産業における中小企業等の中核となる人材を育成するものづくり訓練は、我が国経済の基盤強化に不可欠であり、全国ネットワークの下で、スケールメリットを活かした訓練設備の配置や訓練指導員の養成を行うことが必要。

8

業務を限定して移管

雇用・能力開発機構を廃止し、求職者支援制度における訓練開拓・指導業務、ものづくり訓練に限定して、高齢・障害者雇用支援機構に移管。
【高齢・障害・求職者雇用支援機構（略称「雇用支援機構」）】（仮称）

理念

雇用支援機構の5原則による無駄の徹底した排除

- ①天下りの排除（現在、公務員OB役員3人。22年2月の役員改選時に公募に切り替え）
- ②外部委託は全て一般競争入札（最低価格落札方式）とし、透明性を確保
- ③各事業の数値目標を公表
- ④移管の際に改めて採用試験を行い、希望、意欲及び能力のある職員を高齢・障害者雇用支援機構に採用し、職員が不足する場合は公募
- ⑤本部事務所の移転による本部統合効果の実現

予算の削減効果

- 平成21年度予算1074億円、平成22年度予算要求（10月15日時点）953億円 → 更なる見直しで859億円に削減
- 平成23年度に、雇用能力開発機構に係る業務を雇用支援機構（略称）へ移管する際には、平成21年度予算1074億円を半減し、543億円

※ 雇用促進住宅を、その譲渡・廃止までの間、暫定的に運営（家賃収入で運営し、国費は入らない）

「求職者支援制度」について

これまでの施策等

- 労使及び各党の提案を踏まえ、新たな雇用のセーフティネットとして、「緊急人材育成・就職支援基金」(一般会計)を創設。(平成21年度補正予算で措置)
- 雇用保険を受給できない方を対象として、職業訓練と「訓練・生活支援給付」を実施(給付は月10万円(扶養親族のある方は12万円))

民主党マニフェスト

職業訓練期間中に、月額10万円の手当(能力開発手当)を支給する「求職者支援制度」を創設する。

※工程表では平成23年度に創設

「連立政権樹立に当たっての政策合意」

- 職業訓練期間中に手当を支給する「求職者支援制度」を創設する。

緊急経済対策(平成21年12月8日)

- トランポリン型の「第2のセーフティネット」の確立
 - ・ 非正規労働者や長期失業者等に対し、職業訓練とその期間中の生活保障を行う求職者支援制度の創設に向けた検討

雇用・能力開発機構の廃止について

〔平成 20 年 12 月 24 日
閣 議 決 定〕

「独立行政法人整理合理化計画」(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定)において、独立行政法人雇用・能力開発機構は「法人自体の存廃について 1 年を目途に検討を行う」と、同機構が運営する私のしごと館は「1 年以内に存廃を含めその在り方について検討を行う」と明記されたことを踏まえ、今般、必要な見直しを行い、以下の措置を講ずることとした。

I 全般的事項

独立行政法人雇用・能力開発機構に係るこれまでの種々の問題の指摘等を勘案し、抜本的な改革を行う。

- ① 国の産業政策・中小企業政策等との連携を強化し、雇用対策や、国際競争力強化に資するものづくり支援の一環として、国の責任において職業訓練を行う組織とする。
- ② ユーザーである中小企業等の使用者や労働者の代表による組織運営への参画とコントロールが可能な仕組みを導入する。
- ③ 施設・設備の無駄の排除等のため、外部専門家から成る第三者委員会を設けるなど、資産の効率的活用を徹底する。
- ④ 各施設ごとに、地域の中小企業団体、各種教育訓練機関、地方公共団体、ハローワーク等の声を反映できる協議会を設けるなど、地域との連携を強化する。

その際、以下の観点から取組を進める。

- ⑤ 職業能力開発業務と職業能力開発以外の業務を切り離す。
- ⑥ 可能なものはできるだけ地方や民間にゆだねていくとの視点に立って、適切な役割分担を図る。その際、必要に応じ、地域の中小企業事業主等の意見を踏まえる。
- ⑦ 業務及び施設について、真に必要かどうかを精査した上で、不要なものについては廃止するなど、スリム化を図る。
- ⑧ 職業紹介業務を担うハローワークとの連携の強化に努める。
- ⑨ 業務移管による十分な統合効果の発揮に努める。

Ⅱ 法人の廃止

独立行政法人雇用・能力開発機構は廃止する。

- ① 職業能力開発業務は、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構に移管する。
- ② その他の業務は、廃止又は独立行政法人勤労者退職金共済機構等へ移管する。

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構に移管する業務については、同機構の既存業務とは区分経理し、厚生労働省が、産業政策及び中小企業の競争力強化に係る政策を所管する経済産業省に協議した上で、中期目標の策定、変更等を行う。

Ⅲ 業務・組織の見直し

1. 職業能力開発業務

(1) 職業能力開発総合大学校

職業訓練指導員養成の在り方、コストパフォーマンスを抜本的に見直した上で、ものづくりに関するセンターオブエクセレンスとして、企業の競争力の強化に資する取組を行う。

(2) 職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）

財源（雇用保険料）及び人員を含め、各都道府県等の受け入れやすい条件を整備する。都道府県等が移管を希望するものについては、可能な限り移管する。

(3) 職業能力開発大学校・短期大学校（ポリテクカレッジ）

財源（雇用保険料）及び人員を含め、各都道府県等の受け入れやすい条件を整備する。都道府県等の移管希望を具体的に把握する。希望する都道府県等への移管に当たっては、ブロックごとに水準を維持して運営・実施できることを前提とする。

(4) 民間等への委託訓練

民間等への委託訓練の拡大を図る。委託訓練の内容が定型化しているものやモデルカリキュラム等に従えば実施できるものについては、都道府県に移管する。

2. その他の主な業務

(1) 事業主への相談・援助業務等

雇用管理に関する相談・援助・助成金業務は、都道府県労働局の業務と一体的に処理する。

(2) 勤労者財産形成促進業務

財形住宅融資業務は独立行政法人勤労者退職金共済機構へ移管し、財形教育融資業務は廃止する。

(3) 雇用促進住宅に係る業務

雇用促進住宅に係る業務については、民間等への譲渡・廃止をするまでの間、暫定的に、関連する独立行政法人に移管する。

3. 私のしごと館業務

私のしごと館業務は、遅くとも平成 22 年 8 月までに廃止する。その際、売却を含めた建物の有効活用に向けた検討を行うとともに、廃止に伴うコストの最小化という点に配慮する。

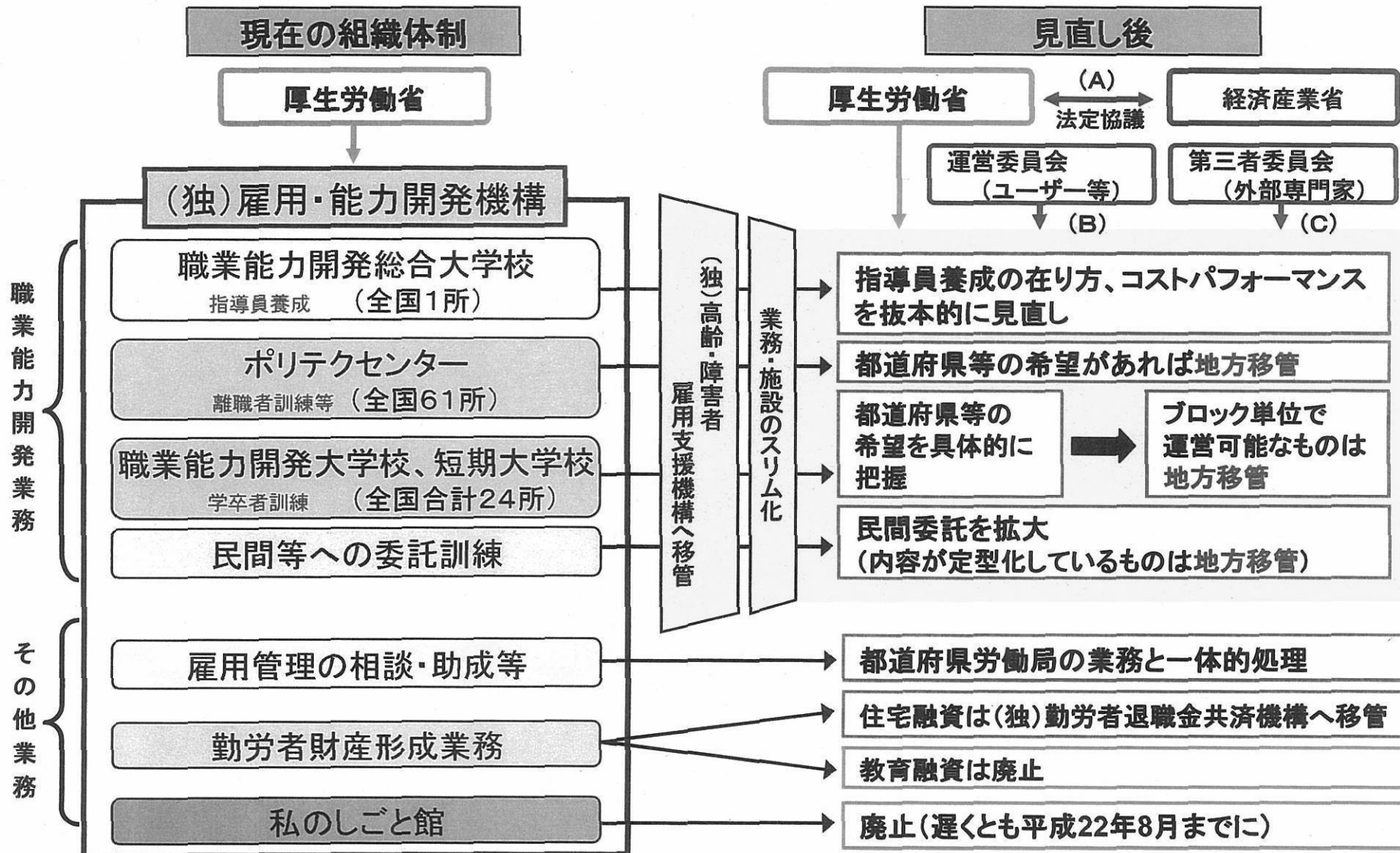
IV 実施時期

以上の改革に必要となる法制上の措置については、平成 22 年度末までを目途に講ずるものとする。なお、法改正を待つまでもなく実施可能な事項については、速やかに実行に着手することとする。

雇用・能力開発機構の廃止について ～機構を廃止し、業務を他法人等へ移管～

【改革のポイント】

- ① 国の産業政策・中小企業政策等との連携の強化…(A)
- ② ユーザーである中小企業等の使用者や労働者の代表による組織運営への参画とコントロール…(B)
- ③ 無駄の排除等のため、外部専門家からなる第三者委員会を設置…(C) など



(3) 事業仕分けの結果について

WGの評価結果

(独)雇用・能力開発機構運営費交付金等

見直しを行う

(廃止 1名 自治体/民間 5名 見直しを行わない 0名

見直しを行う 9名:

ア.業務をスリム化し運営費を削減 8名

イ.委託訓練の都道府県移管を推進 8名

ウ.職業能力開発総合大学校の機能を縮小 5名

エ.不要資産を売却 6名

オ.その他 3名)

とりまとめコメント

この機構に関しては廃止が決まっているが、それを前提として業務の見直しをしてほしい。とりわけ、まだまだ業務のスリム化ができる。都道府県や民間への委託についても、ポリテクセンターありきではなく、様々なオプションがある中での選択を進めるべき。

職業能力開発総合大学校については、廃止を含め検討してもらいたい(その際法改正を行うことも検討)。大学校のあり方によっては、広大な土地が不要になるので資産売却を進めるべき。廃止は前提だがさらなる合理化を進めてほしい。

行政刷新会議事業仕分けWGにおける雇用・能力開発機構
に関するヒアリングに対する厚生労働省のスタンス

1 雇用・能力開発機構の方向性について、11月10日に、長妻大臣から、

- ① 雇用・能力開発機構の平成22年度予算について、21年度予算1,074億円を953億円で要求しているところであるが、更なる見直しで859億円まで削減すること（21年度比、約2割削減）
- ② 平成23年度の高齢・障害・求職者雇用支援機構（仮称）への業務移管の際には、平成21年度予算1,074億円の半減を行い、543億円とすること
- ③ 平成23年度の高齢・障害・求職者雇用支援機構（仮称）への業務移管の際に、職員を約2割削減すること

を内容とするスリム化した案を厚生労働省自らが示して、行政刷新会議WGのヒアリングに臨むこととの指示があった。

2 これに対して、本日開催された行政刷新会議WGからは様々な厳しい指摘や意見が寄せられた。これらの趣旨は、もっとスリム化して業務を縮小させるという方向であり、長妻大臣からの指示と基本的に同じ方向性と認識している。

3 ついては、今までの検討に加え、更に、以下の検討を行いたい。

- ① 民間等への委託訓練については、平成22年度予算要求において機構173億円（約7万人分）、都道府県235億円（約10万人）としていたが、本日、厚生労働省から提示した案では、機構88億円（約3万人）、都道府県297億円（約13万人）としており、定型化された委託訓練の都道府県への移管を更に進めたい。

- ② ポリテクセンターの都道府県への移管については、都道府県が受け入れやすい条件を整備するなど、更に移管の促進に向けた努力をしてまいりたい。

ただし、一部の都道府県においては引き続き国の責任でポリテクセンターの運営を行って欲しいとの声や、移管するにしても経費を負担して欲しいとの声もあるが、移管が進むよう努力したい。

- ③ 職業能力開発総合大学校については、

ア 訓練指導員としての就職率が40%であることが批判されたが、これについては、平成21年度から定員を1学年120人に削減したところであり、21年度入学生の卒業時には訓練指導員としての就職率が60%の水準に改善すると考えているが、これが更に向上するよう努力していきたい。

イ 本日御説明した売却可能な敷地24万㎡のうち3万6千㎡（路線価格約23.4億円）については、売却することを決断し、これを可能限り高い売却益で売却するとともに、早期に対応していくこととする。

ウ 職員体制については、今後の学生の定員削減に合わせてスリム化を図ることとする。なお、本日、事務職員が多いと指摘されたが、職業能力開発総合大学校の事務職員のうち総務部門の職員は約半数であり、その他は調査研究部門など事業部門で従事する職員という事情がある。

- ④ その他の資産についても徹底した見直しを行い、売却が可能なものについては売却を進める。

WGの評価結果

若者自立塾(若者職業的自立支援推進事業)

廃止

(廃止 5名 自治体/民間 4名 予算計上見送り 0名

予算要求縮減: a.半額 0名 b.1/3 程度縮減 2名 c.その他 1名)

とりまとめコメント

平成 17 年から 5 年が経過しているが、効果の検証や実績把握がきっちりと把握できていないので、やり方を含め、一旦廃止して徹底的に見直すべき。

事業仕分けを踏まえた若者自立塾事業(ニート等の若者に対する合宿型職業的自立支援施策)見直し方針(案)の概要
【現行との比較】

	現 行 (～平成21年度)	平成22年度(案) (平成22年4月より実施予定／以下、現時点での計画)(注1)
名 称	○ 若者自立塾事業	○ 緊急人材育成・就職支援 基金訓練 社会的事業者等訓練 コース 合宿型 (合宿型自立支援プログラム)
対 象 者	○ 基本的な生活習慣、働く自信等、自立に向け困難な課題を抱えたニート	○ 同左
入塾(受講) 手続き	○ 各塾運営団体が適格性判断の上決定	○ 各実施機関による適格性判断、地域若者サポートステーション (通所型のニート支援機関)のキャリア・コンサルティングによる 課題の見立て等を踏まえ、ハローワークが就職可能性等を判断 し、受講勧奨
プログラム	○ 生活訓練、労働体験中心＋基礎技能習得の訓練	○ 生活訓練、労働体験＋基礎技能習得の訓練、社会的 事業分野等のOJT→就職に向けたより実践的なプログラム
実施機関に 対する支援	○ 入塾実績に講じた訓練等奨励費(通常28.6万円、低所得 世帯38.6万円／人・3か月)等	○ 受講実績に講じた訓練奨励費(10万円／人・月)等
入塾(受講)者 自己負担・ これに対する支援	○ 訓練経費無料 ○ ホテルコスト(平均30万円／3か月)自己負担 ○ 本人給付無し	○ 訓練経費無料 ○ ホテルコスト(平均30万円／3か月と見込まれるもの)自己負担 ○ 一定の要件を満たす場合、受講期間中訓練・生活支援給付 (10万円／月)支給
認定、奨励金支給 監査等実施主体	○ 若者自立支援中央センターが実施 (財)日本生産性本部(平成21年度))	○ 21年度補正予算により造成された基金訓練スキームの中で認 定、奨励金支給等の措置
財源、予算規模	○ 一般会計、3.8億円(22年度概算要求)	○ 緊急人材育成・就職支援基金(平成22年度まで)、新たな予算 措置なし(注2)
実施団体数	○ 28団体(21年11月現在)	○ 新たな基準の下で訓練計画の認定を受けた団体が実施
入塾(受講) 規模	○ 入塾見込数 約600名(21年度)	○ 受入数600名以上を見込む

(注1) : 今後、関係各方面との調整を経て、具体化を図ることとしており、あくまで現時点の大まかなプラン

(注2) : 若者自立塾事業について、訓練等奨励費を入塾実績に応じ事後支給する仕組みのため、22年度に、21年度入塾に係る後年度負担のみ発生

WGの評価結果

職業能力形成機会に恵まれなかった者に対する実践的な
職業能力開発の実施事業

見直しを行う

(廃止 0名 自治体/民間 2名 見直しは行わない 0名
見直しを行う 8名:

ア 特別会計に移管し、事業主負担で実施 7名
イ その他 1名)

フリーター等正規雇用化支援事業

見直しを行う

(廃止 0名 自治体/民間 0名 見直しは行わない 0名
見直しを行う 10名:

ア 特別会計に移管し、事業主負担で実施 8名
イ その他 3名)

若年者等試行雇用奨励金(技能承継分除く)

見直しを行う

(廃止 4名 自治体/民間 0名 見直しは行わない 0名
見直しを行う 6名:

ア 特別会計に移管し、事業主負担で実施 6名
イ その他 2名)

とりまとめコメント

(1)から(3)の全般的な話として、一般会計で実施か、特別会計で実施かの話があるが、特別会計で実施していただくことを結論とする。特に、委員からも指摘があったが、事業主の拠出金を財源に実施される雇用安定事業は、強制的に徴収される税による事業のようなものであり、現在雇用されている労働者だけでなく、国全体の雇用システムの維持に使われても当然である。

特徴的な事項として、(3)は廃止という意見が4名いた。制度があるから継続するのではなく、効果を見極めて新たな制度を検討してもらいたい。その中のひとつとして、新政権の方針である給付金付職業訓練など、次につながる制度を考えてもらいたい。

現下の厳しい雇用情勢のなか、雇用対策は大変重要な業務なので、厚生労働省としても、ご尽力をお願いしたい。

WGの評価結果

グローバル人材育成支援事業

廃止

(廃止10名 自治体/民間 0名 予算計上見送り 1名 予算要求縮減 0名)

技能向上対策費補助事業

予算要求の縮減(半額)

(廃止4名 自治体/民間 2名 予算計上見送り 0名

予算要求縮減 6名:a.予算半額 3名 b.1/3 1名 c.その他 2名)

とりまとめコメント

グローバル人材育成支援事業は、即座に(今年度限りで)廃止とする。23年度からの廃止を自ら(厚生労働省が)決定していることから、今年度残り4ヶ月でノウハウをまとめ、民間にそのノウハウを提供するなら提供して、終了すること。

技能向上対策費補助事業については、結論は分かれているが、補助金ありきの試験制度では本当の試験のニーズはわからない、いつまで補助金を出し続けるのかという問題があることから、まず、予算を半額とする。そして、多くの検定職種を整理・統合するとともに、ニーズがあるものはマーケットで価格が決まることから、補助なしで実施すること。加えて、全国技能士会連合会への補助は、廃止すること。

WGの評価結果

職業能力習得支援制度実施事業

廃 止

(廃止 10名 自治体/民間 0名 予算計上見送り 0名

予算要求縮減 2名: a.予算半額 2名 b.1/3 0名 c.その他 0名)

キャリア・コンサルティングによるメール相談事業

廃 止

(廃止 10名 自治体/民間 2名 予算計上見送り 0名 予算要求縮減 0名)

とりまとめコメント

両方とも廃止ということに決定したい。

一点目の職業能力習得支援制度実施事業は、ビジネスキャリア検定については国家資格ではなく自主的にやっていただければ良いし、YES プログラムについても社内の昇進・昇給を目標とするような事業を国の事業として行うのはいかがかという観点から廃止と決定としたい。

二点目のキャリア・コンサルティングによるメール相談事業については論評なし。

ここで大事なことは、細切れではなく、省庁全体でしっかりとした雇用・就労支援政策を打ち立て、その方針に従って実行していくということである。この点について徹底していただきたいということを、本日参加されている厚生労働政務官にもお願い申し上げたい。